

ふるびら



目次	町長・議長年始の挨拶	2
	福祉灯油助成事業	4
	後期高齢者医療制度のお知らせ	5
	年末年始くらしのガイド	6
	町の出来事	8
	ふるびらタウンミーティング	10
	本の海より・いきいきほのぼの文芸	11
	国や道からのお知らせ	12
	お知らせ等	14

古平町長 貞 村 英 之



新年あけましておめでとうござい
ます。町民の皆様には健やかに新春
をお迎えのことと心からお慶び申し
上げるとともに、日頃から町政に対
しご理解とご支援を賜り、厚くお礼
を申し上げます。

さて、今年はず平成最後の年という
ことで平成を振り返ってみますと、
阪神淡路大震災、有珠山の噴火、東
日本大震災など災害が多い印象がご
ざいます。中でも北海道胆振東部地
震が引き起こした大規模停電は、改
めて有事の際の防災体制の重要性を
噛み締めたところであります。

古平町では、豊浜トンネルの崩落
事故や加工協の破綻など心を痛める
出来事がありました。しかし、一方
ではB&G海洋センターや元氣プラ
ザ、クリーンセンター、幼児セン

ター、古平小学校などの施設が次々
と開設し、みなさまの生活環境が充
実したことも否めません。

先のふるびらタウンミーティング
では、皆様から多様なご要望やご意
見を直接お伺いでき、町政に活かす
上で大変貴重な場となりました。ま
た、余市町の高速道路も開通しまし
たことから、これからは、古平町を
含めた北後志地域の特産物の流通や
災害時の避難路、患者の広域搬送な
どの面で重要な役割を果たすものと
感じております。

今年はず、昨年始まった一五〇年事
業によって、古平産の特産品であり
ます「たらこ」を使ったご当地グル
メや、農家の方などの協力を得て育
て上げた酒造好適米「彗星」を使用
した地酒が3月にも完成する予定で

あります。役場の庁舎と文化会館な
どを含めた複合施設は、二〇二一年

春の完成を目指しておりますが、簡
素で使いやすいを第一に進めており
ます。また、人口減少社会に対応し
た新しいまちづくりへの一歩として、
この複合施設を拠点に古平町の中心
市街地を形成し、人が集まり賑わう
場所として歩んでいきたいと考えて
おります。町立診療所の運営や地域の
足の確保など残る課題はございます
が、これらは一つひとつ解決を図り、
皆様が安心・安全・快適に暮らせる
古平を築いていけるよう、より一層の
努力をもつて取り組んでまいります。
結びに、新しい年が最良の年とな
り、町民の皆様が益々ご健勝でご活
躍されますことを心よりご祈念申し
上げ、新年の挨拶といたします。

新年あけましておめでとうござい
ます。

古平町議会を代表いたしましたして謹
んでご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、健やかに新春を
お迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと一番
強く記憶するのは、北海道胆振東部
地震の発生、そして道内全域にわた
る電力供給停止いわゆる「ブラック
アウト」でした。道内で初めての震
度7を記録し、厚真町やその周辺自
治体の被災者の方々には、今も大変
なご苦労を強いられていることに対
して、心よりお見舞い申し上げます。
我々にとっても、地震直後の長
時間に渡る停電は、現代の生活がい
かに電気に頼りきっているのかをま
ざまざと突きつけられるものでした。

「備えあれば、憂いなし。」と言いま
す。物心両面の準備や心構えが重要
なのだ、思いを新たにしておりま
す。町内会組織による共助が、この

古平にはあります。公共施設等への
小型発電機の設置も、着々と進めら
れています。避難所を運営する訓練
も行われており、水・食糧の備蓄も
徐々に進められています。ただ、冬
場に停電が起こったらと想像すると、
生活全般を根底から揺るがすもので
ありますので、電力会社に対しては
電力を安定供給するという使命を一
義的に果たして頂きたい。あらゆる
想定を考慮した業務運営を要請する
次第であります。

本年は、当町の最大事業でありま
す庁舎等複合施設の建設に向けて、
基本設計・実施設計が行われます。

皆様にとって使い勝手のよい建物に
なるよう、沢山の知恵を出し合って
参りますので、ご意見を頂戴した
いと存じます。

町議会は、町民の声を聴き、町の
発展のため、全力を尽くす所存です。
結びに、新しい年が皆様にとって
大きく羽ばたき、希望に満ちた年と
なりますようお祈り申し上げます。
年頭のご挨拶といたします。



謹賀新年

副議長 岩間修身
(喪中欠礼)

議員 木村輔宏
(喪中欠礼)

池田範彦
真貝政昭
(喪中欠礼)

寶福勝哉
堀口明生
山野俊和

高野俊和
工藤澄男
(議席順)

佐藤昌紀
副町長

教育長 石川忠博

外職員一同

「福祉灯油助成」の 新しい基準を定めました！！

今年・・・

基準以上→実施する

基準以下→実施しない

昨年まで

平成30年11月1日に古平町では「古平町福祉灯油等購入助成事業実施要綱」を定めることで新たな基準を設けました。今後はこの基準に従い、毎年実施するかどうかを判断していきます。

◆今までの福祉灯油助成事業は？

これまでに古平町が行ってきた福祉灯油助成事業は、約10年前に全国的に灯油価格が大幅に高騰。それが家計を圧迫したため、灯油購入費の一部として低所得者に対し助成してきました。

◆今までの支給基準は？

今までは、12月1日現在の灯油価格が税抜き73円以上であれば実施、73円未満であれば実施しないという基準で行ってきました。

73円の価格は、この事業が始まった平成19年当時の灯油価格を考慮し設定したものです。しかし、昨年度はこの価格が必ずしも高騰しているとは言えないと判断し、実施を見送りました。

◆今までの対象となる人は？

町民税非課税世帯で、なおかつ70歳以上のみで構成される世帯や18歳までの子どもとひとり親の世帯です（※福祉施設入所世帯、長期入院生活保護受給世帯等は除く）。

今年から

◆これからの支給条件は？

4月1日と11月1日の灯油価格を比べて20円以上の上昇があることと、11月1日時点で税抜き100円以上であることのどちらも満たすことが条件です。

◆対象となる人は？

すべての町民税非課税世帯（年収約250万円以下）の方に対象を拡大しました。平成30年度であれば約730世帯が該当します。ただし税法上、息子・娘に扶養されている世帯や施設入所世帯などは除きます。

◆助成額はいくら？

1世帯あたり200Lに価格上昇分（差額）を乗じた額です。【表1】の例③の場合200×20円で4000円となり、この額が町内で利用できる商品券として配られることとなります。仮に助成額が4200円の場合は4500円分の商品券として配布（端数は500円ごとに切り上げ）します。

【表1】福祉灯油の判断例

	※税抜価格		条件①	条件②	実施する？
	4月1日	11月1日			
例①	70円	→ 90円	○	×	実施しない
例②	90円	→ 100円	×	○	実施しない
例③	80円	→ 100円	○	○	実施する
今年度	81.5円	→ 95.2円	×	×	実施しない

条件① 4月1日と11月1日の差が20円以上

条件② 11月1日に100円以上

【表2】価格決定の例

	※税抜価格			
	4月1日時点	11月1日時点		
A商店	82円		120円	最高価格
B商店	80円		100円	
C商店	78円	最低価格	105円	
D商店	84円		110円	
E商店	86円	最高価格	90円	最低価格
平均	82円	A B Dの平均	105円	B C Dの平均

自治体の平均を考慮し決定しました。
◆灯油価格はどの商店が基準なの？
支給の基準の灯油価格は4月と11月時点の町内の全小売業者の最高価格と最低価格を除いた価格の平均をとっています【表2】。

◆実施の際には・・・

来年以降、実施する際には対象者のみなさんにお手紙でお知らせいたします。町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

◇お問合せ先

役場町民課社会福祉係
☎42-2181（内線56）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】 212万円	
		【課税所得380万円以上】 141万円	
		【課税所得145万円以上】 67万円	
1割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

■医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付しています。

発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	医療費控除・生活費控除		
						回数	費金額	控除金額
平成30年1月	〇〇病院	療科外来	1	10,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	療科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先


北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

電話 011-290-5601

古平町役場 町民課 健康保険係

電話 0135-42-2181



年末年始の くらしのガイド

■役場などの公共施設の開庁日

	役場	文化会館	元気プラザ (保健福祉課)	B & G 海洋センター	地域福祉 センター
12月28日(金)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30
12月29日(土) ~ 1月6日(日)	×	×	×	×	×
1月7日(月)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	×	8:30~17:30
1月8日(火)	8:45~17:30	8:45~17:30	8:45~17:30	9:00~21:00	8:30~17:30

閉庁期間の戸籍(出生・結婚・死亡等)の届出は日直が受け付けます。住民票・印鑑証明・戸籍抄本等の発行はできませんのでご了承ください。

■ごみの収集日

	浜町方面	新地方面
燃やせるごみ (緑色の袋)	12月31日(月) 1月7日(月)	12月28日(金) 1月4日(金)
燃やせないごみ (黄色の袋)	1月16日(水)	
プラスチックごみ (オレンジ色の袋)	12月26日(水) 1月9日(水)	
資源ごみ (ペットボトル・缶等)	1月16日(水)	1月9日(水)
ミックスペーパー	1月9日(水)	

年末年始のごみの収集日は右記のとおりです。大掃除で出たごみはルールを守り捨ててください。
※1月1日から1月3日まで、すべてのごみの収集はありません。

■クリーンセンター

開場日 12月30日(日)
1月6日(日)
開場時間 午前11時~午後4時

■コミュニティバス(巡回バス)
12月29日(土)から1月3日(木)まで運休します。1月4日(金)から通常通り運行します。

■日本海ふるびら温泉「しおかぜ」



○年末年始のお休みはありません。1月のお休みは17日(木)のみです。
○営業時間は10時~21時です。
○12月29日(土)から1月3日(木)は、温泉行きのバスはお休みですのでご注意ください。

■古平町商工会
12月29日(土)から1月6日(日)までお休みです。

	午前受付時間	午後受付時間
12月28日(金)	8:30~11:30	13:00~17:00
12月29日(土)	×	×
12月30日(日)	×	×
12月31日(月)	×	×
1月1日(火)	×	×
1月2日(水)	×	×
1月3日(木)	×	×
1月4日(金)	8:30~11:30	13:00~17:00



■海のまちクリニック

※当番医の診療時間は午前9時から午後5時までです。
 ※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しています。診療時間は午後6時〜翌午前7時です。

医科

日付	当番病院	電話番号
12月30日(日)	よいち整形外科クリニック 余市	48-5000
12月31日(月)	林病院 余市	22-5188
1月1日(火)	よいち北川眼科医院 余市	22-1308
1月2日(水)	池田内科クリニック 余市	23-8811
1月3日(木)	黒川町整形外科クリニック 余市	22-2447
1月6日(日)	森内科胃腸科医院 仁木	32-3455
1月13日(日)	よいちクリニック 余市	21-4570
1月14日(月)	よいち整形外科クリニック 余市	48-5000
1月20日(日)	脳神経外科よいち港南クリニック 余市	21-5566
1月27日(日)	わたなべ内科医院 余市	22-3989

○医科

■年末年始の休日当番医

■金融機関
 ○北海道信用金庫(古平支店)
 窓口・ATMともに12月29日(土)から1月3日(木)までお休みです。

歯科

日付	当番病院	電話番号
12月29日(土)	とみさわ歯科 余市	22-1511
12月30日(日)	荒木歯科医院 余市	22-3973
12月31日(月)	森川歯科医院 仁木	32-3653
1月1日(火)	いとう歯科医院 余市	22-1001
1月2日(水)	みずの歯科医院 余市	22-2030
1月3日(木)	積丹町歯科診療所 積丹	44-2247

○歯科

※当番医の診療時間は午前9時から正午までです。

○郵便局(古平郵便局・浜町郵便局)

	古平郵便局(入船町)			浜町郵便局			郵便配達
	銀行・保険窓口	郵便窓口	ATM	銀行・保険窓口	郵便窓口	ATM	
12月28日(金)	9:00~16:00	9:00~17:00	8:45~18:00	9:00~16:00	9:00~17:00	9:00~17:30	○
12月29日(土)	×	×	9:00~17:00	×	×	9:00~12:30	○
12月30日(日)	×	×	9:00~14:00	×	×	×	×
12月31日(月)	×	×	9:00~17:00	×	×	9:00~17:00	○
1月1日(火)	×	×	9:00~14:00	×	×	×	○
1月2日(水)	×	×	9:00~14:00	×	×	×	×
1月3日(木)	×	×	9:00~14:00	×	×	×	○
1月4日(金)	9:00~16:00	9:00~17:00	8:45~18:00	9:00~16:00	9:00~17:00	9:00~17:30	○



鮮魚を見る児童たち

11/13

漁師さんの出前授業

新鮮な魚にわくわく



漁師さんなどが地元の漁業を紹介する出前授業が今年も行われ、古平小学校4年生22人が参加しました。

授業は東しゃこたん漁協古平地区青年部長の茂木さんが先生となり、漁に使う道具を手にとって紹介。児童らは道具の形や大きさから「うにを取る道具!」「ロープを直すやつ!」など活発に発言していました。

また、生きている鮮魚に触れる体験時には、活きの良い魚が水を児童に飛ばし教室から笑い声が溢れていました。

最後に、漁師さんに児童がやりがいなどをたずねると、「天候などの条件が悪いときでも魚を獲らなきゃいけないことは大変だけど、たくさんの量が獲れた時や新鮮な魚を食べられるのはやりがいですね」と話していました。



会場全体で歌うようす

11/18

第34回後志合唱団体交歓発表会

多種なハーモニーが会場を包む



第34回後志合唱団体交歓発表会が古平小学校体育館で行われ、管内の12団体260人が集まりました。発表会は毎年、参加団体のいずれかの町村で行われていて、今年は古平町での開催となりました。

初めに後志管内文化団体連絡協議会の古川会長が「練習を積み重ねて完成されたハーモニーをぜひご鑑賞ください」と挨拶。各団体は男女混声合唱や手振りを交えた合唱、力強い歌声などさまざまな特徴があり、観客を楽しませていました。古平女声コーラス「ハイミッシュコール」の13人は繊細で美しい歌声で3曲を奏でていました。

閉会式では、開催地の古平を代表し大石奈穂子さんが「みなさんの合唱重なり響き合い感動しました。ありがとうございました」と謝辞を述べていました。

11/19

全校ダンス授業(子ども体力向上ボトムアップ事業)

ダンスを通して運動に親しむ



ステージ上で踊る生徒たち

古平中学校で子ども達に体力向上や運動を習慣づけてもらうために、株式会社Hizz Performance StyleのHIRAKUさんを講師に招き全校ダンス授業が行われました。

HIRAKUさんは始まりにあたり「運動不足解消やストレス発散などのきっかけになれば嬉しいです」と挨拶。生徒たちは音楽に合わせて自由に身体を動かすことから始めました。

初めのうちは照れもあり小さな動きだった生徒たち。しかし、HIRAKUさんの中学生目線やユーモアある指導のもと練習を重ね、最後にはステージ上で笑顔溢れる発表ができるまでになりました。生徒たちは授業後に「楽しかった」「ダンスのイメージが変わった」など話していました。

11/22

商工会永年勤続優良従業員表彰式

6事業所18人が表彰



漁港会館で古平町商工会の永年勤続優良従業員表彰式が行われ18人の方が表彰されました。

商工会梅野史朗会長は「従業員は会社の宝です。これからも体に気を付け多年にわたり、活躍していただきたい」と挨拶。貞村町長は「みなさんが長年体得してきた技術は町にとっても貴重な財産です。おめでとうございます」と祝辞を述べました。

表彰者は次のとおりで、勤続20年以上の方には北海道商工会連合会長表彰も併せて贈られました。

勤続5年	田名部千絵【(有)丸八田中商店】	伊藤 千春【(有)ふるびら商事】	
勤続10年	高野今日子【(株)よ吉野】	須貝 和世【(株)よ吉野】	高橋留美子【(株)よ吉野】
勤続15年	佐藤 司【(株)よ吉野】		
勤続20年	田附 宗行【(有)和信自動車工業】	大地千佳子【(株)よ吉野】	小川由美子【(株)よ吉野】
勤続25年	土谷ミエ子【(株)よ吉野】	荒川美津子【(株)よ吉野】	阿部 利幸【(株)福津組】
	堀 綾子【(株)カネト水産】	山川 愛子【(株)カネト水産】	
勤続30年	田中 紀子【(株)福津組】	佐藤 勉【(有)和信自動車工業】	
	境谷 美彦【(有)和信自動車工業】		
勤続40年	佐々木とも子【(株)福津組】		

挨拶をする梅野会長

※勤務年数順

12/10

小学校租税教室

難しい税をわかりやすく学ぶ



古平小学校で租税教室が行われ、6年生10人が税金の大切さを学びました。

初めに役場町民課長が「みなさんにとって身近な税金についてお話しします。難しい税金を少しでも理解してもらいたいです」と挨拶。余市税務署職員とともにクイズやDVDを用いて税金をわかりやすく説明していました。

授業後児童たちは「税金の使われ方がわかりました」「生活に必要なものが税金なんだな」と理解を深めていました。



手を挙げ発言する児童

12/12

幼児センターもちつき会

みんなでぺったんぺったん



幼児センターで園児に餅つきを体験したり由来を知ってもらうために『もちつき会』が行われ、園児ら約50人が参加しました。

エプロンやバンダナを付けた園児たちは、新年の飾りのしめ縄や繭玉、鏡餅などの意味を学びました。また、もちつきに使うもち米と普段食べているお米の違いを実際に手にとり確認。先生が2種類の米を並べて尋ねると、「形が違う」「色が違う」などもち米がどちらかを見極めていました。

餅つきでは歌で餅をつく園児を応援。園児によって力いっぱい杵を振り上げたり、触るように餅をついたり個性が溢れていました。たいよう組は餅つき後、繭玉飾りを体験していました。

参加したたいよう組の細川直暉くんは「繭玉をつけるのが楽しかった」と話してくれました。



餅つきを体験する園児

ふるびらタウンミーティング開催！！

11月20、21日の2日間、町長と町民が直接対話するふるびらタウンミーティングが行われ、まちづくりの方向性や複合施設について町から説明されました。ミーティング内で出た町民の方からの様々な質問とそれに対する回答をお知らせします。



質問	回答
西部集会所	
買い物弱者への支援等対策についてはどう考えていますか？	中央バスから減便の話が出ており協議していきます。また、町内についてはデマンド化（予約型）も検討していきます。
現役場庁舎の解体スケジュールはどうなっていますか？	現時点では未確定です。跡地に道の駅建設等の案も出ており今後検討していきます。
丸山町に公衆電話を設置してほしいです。	N T Tに要望します。
沢江集会所	
沢江に住んでいる人を行政が浜町に住むように誘導するという事ですか？	30年間の計画のため、今すぐ行政が積極的に浜町に誘導するという事ではありません。
街灯が暗いので明るくしてほしいです。	順次LEDに変更していきます。
町道の歩道を除雪してほしいです。	危険な箇所は状況を判断し対応します。
新・ご当地グルメは進んでいますか？	発表会は3月、商品化は来年度の予定です。
地酒はどこで購入できるようになりますか？	町内の店舗で購入できる予定です。
文化会館	
神社横の道路が狭いので歩道を設置するなど対策を検討してほしいです。	歩道を設置する予定です。
児童生徒交流スペースは学童保育を行うものですか？	児童生徒交流スペースは学童保育ではなく自由に利用できるスペースとして設置します。
ふるさと納税の返礼品の状況を教えてください。	総務省から通知があったため、返礼品の割合を3割にしました。
神社側の道路幅が狭いが、神社の移転等は検討していますか？	検討しましたが、許可を得られなかったため神社の反対側の拡幅を検討しています。
合祀できれば道路の拡幅が可能になると思います。町内会の負担が大きいためお祭りも2回から1回にした方が良くと思います。	意見のみのため回答なし。
議会はどこで行いますか？議場専用のスペースを設置せず、多くの町民が広く利用できる方が良く考えます。	中ホールを予定しています。誰でも利用できるように机などは移動式を設置する予定です。
道の駅はどこを予定していますか？	現在の役場庁舎の場所で検討しています。
道の駅ができれば観光客も増えると思うのでぜひ作ってほしいです。	水産加工品も多くあるので、共同で物販可能なスペースの設置も含め検討します。
道の駅に絶対必要なトイレについては、管理も含めしっかり整備してほしいです。	道の駅は24時間トイレが必須なので管理も含めしっかり検討します。
道の駅の具体的な運営方法等は検討していますか？道の駅は採算が取れない場合が多いためいらないと思います。	具体的な運営方法は現時点では確定していません。ご意見いただいたことも含め、今後検討していきます。
複合施設で町民はどこを利用できますか？	地域交流センター部分が全て利用可能です。
都市機能誘導区域内に施設を誘導するという事ですが、既存の商店への影響等は考えていますか？	新規に施設等を建設する際の区域を設定するものであるため、新たに店舗を誘致するという事ではありません。
ZEBReadyとは現在の役場庁舎・文化会館に比べて光熱費が減るということですか？	複合庁舎は最新の設備等が設置されることで基準建物に比べて光熱費の5割削減を目指しています。
ZEBReadyを達成している事例はありますか？	多数あります。
もっと町民が参加しやすい形式で実施したほうが良いと思います。	次回はもっと参加しやすい方法を検討します。



本の海より

～図書館ボランティア活動記②～

文化会館図書館

- 開室日時
月～金曜日
(祝・祭日を除く)
午前9時～午後5時
司書：月曜日午前
水曜日午前
木曜日午後
金曜日午後
- 貸出冊数
1人5冊まで
- 貸出期間
2週間
- ▼ 問合せ先
町教育委員会
☎ 42-2590

今年の夏から文化会館図書室では図書館ボランティアの方々に図書室の装飾作りや図書の整理などを行っていただいています。今回は、B&G海洋センター内の図書コーナーを冬の装いにさせていただきました。また、これまでに装飾の他にも寄贈図書の仕分けやデータ作成、新しい本へのラベル貼りなどもお手伝いいただいています。これらの活動の中で、ボランティアのみなさんから出されたアイデアや意見で、より利用しやすい図書室作りが出来てきたと感じます。今後も図書館ボランティアの活躍にご注目です！



券売機横のふるっぴーのウェルカムボードもボランティアの方々のアイデアが詰まった作品です。



青を基調とした冬らしい装飾になりました♪

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

カーテンを透きて小春日部屋照らす息子ら孫らもう来る頃か 泉 清三
 友と逢ひ楽しく過す一日なれ散り降る紅葉湯舟に遊ぶ 金子 寿子
 暫くと孫が子供を抱きて来ぬ優しい母の笑顔あふるる 坂本 信子
 温き陽を喜びのんびり過せしも日暮れの頃の風すでに秋 鈴木 時子
 裏庭の赤く可愛い「ほほづき」の何故か今年は一枝もなく 田中 香苗
 初秋に閉山の町赤平は彼方此方色付き稲穂の実る 寺田 カツ子
 停電にお隣り頼り訪ずれどチャイムもならづすこく戻る 今泉 ベル

古平俳句会

冬ざれの海を背にしてバスを待つ 古里の生活を守る紅鱈子
 浜風の舟小屋抜けて虎落笛 母の齢もつすく届く根深汁
 冬の海夕日はいつも波に散り 初雪や鼻をほじくる孫幹大
 渡辺 嘉之 仲谷 比呂子
 時雨るるや里に寄せふ親子句碑
 読めぬ風通りし所隙間張る
 凜や押されおされて来し悲報
 室谷 弘子



国や道などからのお知らせ

北海道の最低賃金が変わりました

北海道内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべての労働者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金の件名	最低賃金額
北海道最低賃金	835円
処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	871円
鉄鋼業	948円
電子部品(回路)・電気機械器具、デバイス・電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	868円
船舶製造・修理業、船舶体ブロック製造業	866円

◇お問合せ先

北海道労働局労働基準部賃金室
☎011-709-2311

各種自衛官を募集します

自衛官候補生(男・女)と予備自衛官補(一般・技能)を募集します。また、自衛官・一般曹候補生の採用年齢上限が33歳未満に変更になりました。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4 樽石ビル2F
☎0134-22-5521

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときや病気や自己で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。また、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金加入の手続きをしましょう。

◇学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◇納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

◇お問合せ先

小樽年金事務所
☎0134-65-5002

法律無料相談のご案内

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 1月16日(水)13~16時

○場所 余市町中央公民館2階

相談時間は1人30分までで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場町民課町民生活係
☎42-2181(内線56)

働いている調理師のみさんへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所等の届け出が必要で今年がその年です。

届出が必要なのは、次の施設などで調理師の業務に従事している方です。

○寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多くの人に飲食物を調理して提供している施設

○飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、北海道全調理師会小樽支部に1月15日までに提出ください。※届出用紙は余市地域保健支署などにあります。インターネットも可能。

◇お問合せ先

余市地域保健支所
☎0135-23-3104

生活保護に関する無料相談会開催

釧路青年司法書士協議会及び全国青年司法書士協議会は、市民の権利擁護のために活動する若手司法書士による団体です。当協議会の活動の一環として生活保護に関する全国一斉の無料相談会を開催します。

○日時 1月27日(日)10~16時

○相談先 0120-052-088

※相談は無料、秘密は厳守します。

◇お問合せ先

釧路青年司法書士協議会
☎0156-65-2198

緊急通報『110番』 相談電話は『#9110』へ

110番は、事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に電話すると、警察官が事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく答えてください。また、警察官が早く現場に到着できるように、その場の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れる場合がありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止してから通報をしてください。

メール110番は、耳や言葉の不自由な方や、声を出せない状況にある方がインターネットに接続可能な端末のEメール機能を利用して緊急通報するシステムです。通報するときには「事件・事故の内容」のほか、「住所や目標となる建物」「メールアドレス」を正しく入力してください。緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署や交番駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル『#9110』の警察相談専用電話をご利用ください。

◇お問合せ先

札幌方面余市警察署警務課
☎0135-22-0110

**南の島で国際交流 参加者募集
第43回ちびっこ探険学校ヨロン島**

公益財団法人国際青少年研修協会（文部科学省所管）では『探険学校ヨロン島』の参加者を募集中です。今度の夏休みは、思い出に残る楽しい体験をしてみませんか？

- 期間 3月27日～4月2日
- 場所 鹿児島県大島郡与論町
- 定員 小学2～6年生 300人
- 締切 3月5日（火）
- 費用 17万2000円（新千歳発）
- ◇お問合せ先
公益財団法人国際青少年研究協会
☎031641719721

地元就職促進に向けた人材確保セミナー

管内の食・ものづくり関連企業を対象として、求人応募を増やすためのPR媒体の作成方法や、若年者や女性の職場定着のための雇用環境改善などについてのセミナーを開催します。

○日時

1月21日14～16時
積丹町総合文化センター
（積丹町美国町船淵48）
1月22日10～12時
北海道後志総合振興局

○内容

（俱知安町北1条東2丁目）
中小企業ならではの働き方・求人広告に掲載すべき大切なポイント・職場定着のための雇用環境改善

○対象

後志管内の食・ものづくり関連企業の採用・人事担当者

◇お問合せ先

北海道後志総合振興局地域創生部
☎0136-23-1341

余市税務署からのお知らせ

■確定申告のお知らせ

平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月18日（月）から3月15日（金）までとなります（土日を除く）。確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。「確定申告

書等作成コーナー」には、初めての方でも操作しやすい「給与所得や年金所得のみの方専用の画面」などもありますので、是非ご利用ください。既に税務署で「ID・パスワード方式の届出」の手続きがお済みで「ID・パスワード方式の届出完了通知書」をお持ちの方はスマートフォン等のタブレット端末で「確定申告書等作成コーナー」からeTaxでの送信が可能です。国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成の参考としてぜひご利用ください。税務署などの確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」とあわせ「ID・パスワード方式の届出完了通知書」のほか、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

■余市税務署への申告書・届出書等の提出について

【内容】郵送：申告書・届出書等を郵送される場合は、次のように宛て先をご記入の上、ご郵送ください。
〒047-8588 小樽税務署内「申告書等集中処理担当部署」宛
（住所は記入不要ですが、郵便番号は必ず記入願います）
窓口で提出される場合は、余市税務署総合受付もしくは小樽税務署内「申告書等集中処理担当部署」へご

提出ください。eTaxで提出される場合は、余市税務署を選択の上、送信願います。

◇お問合せ先

余市税務署申告担当
☎0135-25-1009

やいほます船釣りは要ライセンス

船釣りライセンス制は、さくらます資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールで船釣りをを行う仕組みです。

○実施期間

平成31年3月1日～5月15日

○対象者

漁業船業者、プレジャーボート所有者及び漁業者で、期間中船舶を使用して行う釣魚法で「さくらます」を採捕する方

○採捕制限

日の出から日没まで、1人1日10尾以内（漁業者は除く）

○申請期限

原則として平成31年2月8日まで

◇お問合せ先

後志管内さくらます船釣りライセンス制実行協議会事務局
☎0134-22-5133



堀川博行さん―瑞宝単光章受章

11月3日、長年消防団員として活躍された堀川博行さんへ日本国天皇から瑞宝単光章が授与されました。12月10日に貞村町長から伝達されました。

子ども相談支援センター
相談窓口

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

○電話相談

0120-3882156

(無料、毎日24時間対応)

○メール相談

Doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

○来所相談

こども相談支援センター

(札幌市中央区北3条西7丁目)

道庁別館8階)

10～16時、土日祝、年末年始は休みです。

冬の事故に気を付けて ～身近には多くの危険が潜んでいます～

家の中で安全に過ごすために

- ◎日頃から気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。
- ◎停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ◎FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

車で外出するときに気をつけること

- ◎万一来に備えて、携帯電話を忘れずに所持！
- ◎車が立ち往生する可能性があるので、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一来に備えて飲料水や非常食も用意しておく安心です。
- ◎運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ◎大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- ◎避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ◎車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

除雪を行うときに気をつけること

- ◎屋根の雪下ろしをするときは
 - ・複数で行う 梯子を支える。安全を確認する。万一の場合は、救助を！
※やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！
 - ・滑り止め 靴や梯子に滑り止めをつける等の工夫を！
 - ・命綱を着けて 面倒でも、腰に命綱つけて滑った場合や雪の急落に備えて！
 - ・周囲を確認 屋根の下を通行する人や子どもに注意を！
- ◎除雪機を使用するときは
 - ・服装に注意 機械に巻き込まれないような服装を！
 - ・雪が詰まった場合 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
 - ・周囲を確認 通行人や子ども等に注意を！
- ◎その他の注意事項
 - ・屋根の雪に注意 屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意を！
 - ・除雪時の健康に注意 無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
 - ・気象情報に注意 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。

1月1日の午前0時から サイレン音が変わります!!

町内を消防車がサイレンを鳴らし
て緊急走行していると「どこかで火
事なの？」と不安になる方もいらつ
しやるかと思えます。

そこで、消防車のサイレン音で火
災と他の災害出動の区別が出来るよ
うに変更します。

◆火災出動の場合

♪ウー・カンカンカン

(サイレン音の合間に鐘の音)

◆その他の災害出動(警戒出動 や救助出動、救急支援出動等) の場合

♪ウー・ウー

(サイレン音のみ)

◆救急(車)出動の場合

♪ピーポー・ピーポー

(救急車は変更なし)

今後とも消防活動に対するご理解
とご協力をお願いします。

◇お問合せ先

北後志消防組合古平支署 警防係
☎42-2068



75歳以上のあなた！温泉優待券 もらい忘れていませんか？

日本海ふるびら温泉「しおかぜ」では、毎年75歳以上の方
を対象に優待券（入館無料回数券22回分）を配布しています。

今年度対象の方で、まだもらっていない配布希望者は印
鑑を持って「しおかぜ」までお越しください。

- ①対 象 者 昭和19年4月1日以前に生まれた方
- ②使用期間 平成31年3月31日まで
- ③受 付 印鑑をお持ちになり「しおかぜ」へお越しください
- ④そ の 他 本人以外の使用を防ぐため、顔写真を撮りますのでご了承ください



登記・相続に関するQ&A

〜登記しなくても大丈夫？〜

第1回

今月号から登記などに関して、法
務局に多く質問される内容を12回に
わたり連載します。

費用がかかってしまう。

◆第1回 「登記しなくても大丈夫？」

Q 最近父が亡くなりましたが、父
名義の不動産の登記は、そのまま
にしておいても大丈夫ですか？

④ 相続登記の際に必要な住民票の
除票などの書類が、保存期限の経
過などにより取得することが困難
になってしまう。

A 相続登記は、いつまでにしなけ
ればならないという決まりはあり
ません。しかし、登記名義をその
まま放置しておく、次の問題が
発生します。

このように、さまざま問題が発
生しますので、相続登記は早めに
行っておくことをお勧めします。ご
不明な点は、法務局へお気軽にお問
合せください。

今回は、第2回「誰が相続人にな
るの？」をテーマにご案内します。

◇お問合せ先

札幌法務局小樽支局
☎0134-23-3012
<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

② 相続人が認知症などになってし
まった場合、裁判所に成年後見人
を選任してもらわなければならな
いなど、その手続に余分な時間や



11月17日「うすけぼー南青山店」で東京ふるびら会が開催されました。

ふるさと古平からは貞村英之町長、松尾貴光総務課長、(株)よ吉野の吉野浩次会長が、札幌古平会からは相良孝一会長、本間岩雄副会長が出席してくださいました。堀会長の挨拶の中で、いつも出席されて会を盛り上げてくださった飯原忠夫さんが、一週間ほど前に亡くなられたとの悲しく残念な報告があり、黙禱を捧げて故人を偲びました。また新会員の渋田明美さん、永野江利子さんが急用のために欠席され、総勢37名の参加者となりました。お2人が次回出席されるのを楽しみにしております。また挨拶の中で福士顕土さんが文部科学行政事務功勞により瑞宝小綬章を叙勲されたとの誉高い報告がありました。今年は役員改選や新人紹介はなく、会計報告(決算・予算)と会計監査報告書があり、満場一致で承認されました。

貞村町長からは町政報告があり、開町150年に対する記念や祝いではなく、150年を踏まえたこれからの1年先、2年先、先々未来を考える節目として捉えていること。また道内最古である役場の建替えに関する諸問題と計画の見直しについて話がなされ、環境等に配慮した計画で現在は順調に進んでいるとのことでした。

記念写真撮影後、相良孝一札幌古平会会長の乾杯で懇親会に入りました。貞村町長の出席が2度目となり、昨年のお互いにあった人見知り感が今年は感じられず、町長との話の輪があちこちで見られて盛り上がりました。そのような中で古平町への開町150年記念に対してと古平の祭りへの寄附を募り、皆様のご厚意を古平町に50,000円を会長から町長へ、古平祭りには33,000円を会長から池田由久さんに託されました。お土産として福津組社長より黒ニンニクを頂き、抽選でプレゼントされました。時の経つのは早く、皆が古平に居た頃や昔を思う中で、池田さんの先導で古平小学校校歌や運動会の歌など、最後には“ふるさと”を歌い、来年の再会を約束して松尾課長の中締めで散会となりました。

東京ふるびら会



町の人口と世帯数

	前月比
人口	3,057人 (-8)
男	1,445人 (-2)
女	1,612人 (-6)
世帯数	1,724世帯 (-5)
外国人	44人 (0)
男	2人 (0)
女	42人 (0)

平成30年11月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
本間 裕作さん	88歳	11・26	丸山町
本間 義昭さん	86歳	12・7	旭町
濱田 てる子さん	70歳	12・8	港町

◎現金

30,000
50,000

長谷部 昌子
(沢江町)
東京ふるびら会
会長 堀 由清
(埼玉県)

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)